

## 随意契約の事前公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、名張市契約規則第28条第1項第1号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	朝日公園ほか管理業務委託
2. 発注室	維持管理室
3. 業務概要・契約期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日 公園・緑地N=15箇所 機械除草(年2回)A=13,087m <sup>2</sup> 機械除草(年1回)A=11,159m <sup>2</sup> 人力除草(年2回)A=1,239m <sup>2</sup>
4. 場所	名張市 朝日町 ほか 地内
5. 契約予定日	令和 6 年 4 月 1 日
6. 契約相手方の決定方法	本公表に示した参加資格を有する者であって、名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者。
7. 選定基準	高年齢者等の雇用の安定に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること。